

一般大学における聴覚障害学生支援の現状と課題

～全国調査の結果から～

筑波技術短期大学障害者高等教育センター 白澤麻弓

1. はじめに

大学で学ぶ障害学生の実態については、2000 年以降国立大学協会(2001)やメディア教育開発センター(2001)、日本障害者高等教育支援センター(2004)等が大規模な実態調査を実施しており、全国の大学・短期大学の約半数に障害学生が在籍していること、障害学生の大学進学をささえるサポートのうち、とりわけ全学的な支援体制の整備が進みつつあることなどが明らかになってきている。また 1994 年より毎年全国の 4 年制大学に対する調査を実施してきている全国障害学生支援センターによると、これまで大学における障害学生支援はハード面の整備が先行してきたが、近年講義における補助者の設置などソフト面での支援が高まりつつあり、93 校で大学の手によるノートテイカーの派遣が行われているとの報告がなされている。しかし、これらの調査はいずれも障害学生全般を対象に実施されているため、ノートテイクの担当者の実態や養成の有無、謝金の支払いなど聴覚障害学生に必要なとされる支援の詳細については明らかにされていない。そこで本調査では、一般大学に学ぶ聴覚障害学生に焦点を絞り、彼らを取り巻く支援体制について詳細な状況を把握することを目的に実施した。

2. 方法

調査実施期間：2004 年 7 月～8 月

調査対象：全国の四年制大学および短期大学 1258 校

調査方法：郵送法による質問紙調査

障害学生の受け入れやサポートに関わっている担当者による回答を依頼

回答率：57.2% (大学 61.5%/短大 50.8%)

3. 結果

本調査の結果、主に以下の点が明らかになった。

- ①全国の大学・短期大学のうち約 30%(237 校、過去 3 年間を含めると約 40%：287 校)の大学・短期大学に聴覚障害学生が在籍しているが、その約半数(132 校)でノートテイクによるサポートが実施されていた。このうち 6 割(89 校)の大学・短期大学でノートテイカーに対する謝金が支給されており、5 割近い大学で事務職員によるコーディネート(74 校)およびノートテイカーに対する何らかの養成(71 校)が行われていた。この中では障害学生支援委員会や支援センターなど大学組織による公的なノートテイカー派遣体制の整備も進みつつあるが、一方で依然として母親がノートテイクにあたるなど本人およびその周囲の人々の個人的な努力によって講義保障を行わざるを得ないような現状も残されていた。
- ②大学ごとの聴覚障害学生在籍数を分析したところ、現在聴覚障害学生が在籍している大学・短期大学の 8 割(185 校)が 3 名以下という少人数での在籍であり、10 名以上の在籍がある大学は 6 校にすぎなかった。これに起因してか、過去 3 年間には聴覚障害学生が在籍していたが現在は卒業して在籍がない大学が 50 校ある一方、今年新たに聴覚障害学生を受け入れた大学が 34 校見られるなど、聴覚障害学生の支援に関するノウハウの蓄積がなさ

れにくい状況が見て取れ、大学間の連携によるサポート体制の構築などノウハウをつなぎ止める工夫の必要性が感じられた。

③本調査によって把握された現在一般大学に在学する聴覚障害学生の実数は約 650 名であり、その 9 割が学部への在籍で大学院生は 5%(約 30 名)にすぎなかった。ただし、現在全国的に実施されているノートテイクを中心にした支援方法は、研究や議論が主体となる大学院生への支援としては適応しにくい部分が大きく、現実的には研究室単位で対応せざるを得ないことから、結果として大学院に在籍する聴覚障害学生の存在が把握されにくい現状があるとも考えられ、今後支援体制の幅が拡大されるにつれより実態が把握されやすくなるのではないかと推察された。

④聴覚障害学生の講義受講を支えるサポートとして、学部内およびコーディネーター聴覚障害学生との密接な相談体制の構築、年複数回の関係者を交えた懇談会の実施、聴覚障害学生に対する手話コミュニケーション環境の提供、通訳者の資質向上のためのスキルアップ講座の開講など、より質の高いサポートへの取り組みも報告されており、今後聴覚障害学生支援が単なる情報保障者の配置にとどまらず、新たな段階へと発展していく可能性を感じさせられた。

⑤また全学的な取り組みとしては障害学生支援のための独立した窓口を設置している大学が 37 校あり、16 校では専任の職員が配置されていること、このうち 3 校に手話通訳者、4 校に要約筆記者が障害学生の支援業務のために専任で設置されていることなどが明らかになった。

4. まとめ

高等教育機関における聴覚障害学生への支援体制については、聴覚障害学生が在籍している大学のうち、大学としてノートテイクなどの支援を実施している大学が約半数に達するなど、急速に整備されつつある。しかし、現在大学で行われているサポートの手段は多くがノートテイクのみであり、選択の幅がきわめて狭い状況にあると言わざるを得ない。また、現在全国的に普及している「学生ボランティアを募ってノートテイク技術を伝え、ノートテイクカーとして派遣する」方法では、大学院の学生には対応しにくいことが多く、専門分野に進学する聴覚障害学生を支える手段としてはまだまだ心許ない。さらに、大学規模の小さい短期大学や実習をともなう実技系大学では、空き時間にボランティアとして協力できる学生の確保に大きな困難をともなうものと考えられ、こうした例に対する解決策も今後検討していく必要があるだろう。最後に、本調査では専任の手話通訳者・要約筆記者を大学に設置し、よりきめ細かいサポートを実施する例が 7 校で見られたが、この数は今後さらに増加するものと考えられ、新たな聴覚障害学生サポートモデルとして注目すべき事例となると考えられる。

付記：本調査は筑波技術短期大学障害者高等教育センター聴覚・視覚障害学生の大学教育に関する相談・支援室聴覚系 WG および当該 WG に事務局を置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動の一環としてなされたものである。また、PEPNet-Japan は、日本財団の助成による PEN-International の事業の一部である。